

2026年3月26日

## 社会福祉法人 清凉会 行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年4月1日～2028年12月31日までの2年9ヶ月間

### 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性職員の育児休業取得率を100%、男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

#### <取組内容・実施時期>

- 2026年4月～ 全管理職を対象として、男性職員の育児休業取得に関する制度や支援の方法について案内・説明を行う。(毎年1回実施)
- 2026年4月～ 配偶者が出産した男性職員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。